

マイナンバーカードに関する手続は予約制です

マイナンバーカードに関する手続(申請、受取、電子証明書更新など)は住民課で予約制にて行っています。

【受付時間】

平日の午前9時から11時まで、午後1時30分から4時まで

* 土曜日、日曜日、祝日は窓口を開設していません。

(夜間または休日窓口開設時を除く)

* 予約をされずに来庁された場合、お手続きができなかったり、

お待ちいただく場合がありますので、ご注意ください。

* 仕事や学校などで平日日中の来庁が難しい場合は、ご相談ください。



原動機付自転車ご当地ナンバープレートを交付しています

町制施行70周年を記念して原動機付自転車のご当地ナンバープレートを9月1日から交付しています。

【交付要件】

次の要件を満たす方

①町内に定置場がある原動機付自転車

(特定小型原付、ミニカー、小型特殊を除く)をお持ちの方

②原動機付自転車の新規登録または交付済のナンバープレートから交換を希望する方

* 交換の場合はナンバープレートの番号が変わります。

* 受付順に交付しますので、番号の指定はできません。

* 交付済のナンバープレートの交換は1回限りです。

* 手数料は無料です。ただし、すでに交付しているナンバープレートを紛失、破損している場合は、弁償金300円がかかります。また、9月1日以降にすでに通常のナンバーの交付を受けており、ご当地ナンバープレートに交換を希望する場合は、弁償金300円がかかります。

* 先着順での配布となりますので各ナンバーの在庫が無くなり次第、交付終了となります。

【必要な持ち物】

・新規登録の場合:販売証明書または譲渡証明書、運転免許証などの本人確認書類

・交換の場合:現在使用しているナンバープレート

　　標識交付証明書

　　運転免許証などの本人確認書類

【受付場所】住民課

【交付枚数】

白(50cc以下) 300枚、黄(90cc以下) 20枚、桃(125cc以下) 180枚



※このページの申し込み・予約、問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182